

平成20年度第9回役員会議事要旨

日時 平成20年12月10日(水) 14:48~15:42
会場 事務局第1会議室
出席者 吉村学長(議長), 對馬, 吉岡, 井上, 谷川, 新開各理事
渡部, 小林各監事
陪席者 熊田, 田中, 溝井, 寺井各学長特別補佐
欠席者 なし

議 事

1. 平成20年度第8回役員会議事要旨の確認
第8回役員会議事要旨が確認された。

2. 審議事項

次の(1)及び(3)について審議の結果了承された。

(2)の「懲戒の指針等」の一部文言について再検討の上、後日修正案を提示することとし、その他については了承された。

- (1) 国立大学法人秋田大学職員の勤務時間等に関する規程等の一部改正(案)について
- (2) 国立大学法人秋田大学職員就業規則及び国立大学法人秋田大学における懲戒の指針等の一部改正(案)について
- (3) 寄附講座の設置について

3. 報告事項

- (1) 職員の懲戒について
学長から報告があった。
- (2) 平成20年度政府第1次補正予算について
谷川理事から資料により報告があった。
- (3) 平成20事業年度中間決算について
谷川理事から資料により報告があった。
- (4) 秋田大学教育研究支援基金運営委員会について
吉岡理事から資料により報告があった。
なお、同理事から、学生支援の基準や内容等については検討中である旨の発言があった。
- (5) ハノイ工科大学及びハノイ交通・通信大学との大学間協定の締結について
学長から資料により報告があった。

(6) 月次決算報告書（平成20年10月分）について
学長から資料により報告があった。

4. その他

- 對馬理事から、秋田大学職員表彰に係る選考について席上配付資料により説明があり、被表彰者の選考が了承された。
なお、学長から12月24日に表彰式を行う旨の発言があった。

次回役員会は、平成21年1月14日（水）13時30分から開催の教育研究評議会終了後から開催することとした。

以 上